広報　6月号　　令和2年6月1日発行

川口駐在所だより

発　行
由利本荘警察署
川口駐在所
☎ 22－0210

～山菜採り　行き先告げて　無理をせず～

令和元年中の秋田県内における山菜採りに伴う遭難件数は**30件**（遭難者32人）でした。そのうち、タケノコ採りによる遭難者は**15人**と約半数を占めております。

また、山菜採りで遭難した方のうち、**６人**が亡くなり、**４人**がけがをしました。

万が一遭難した場合、捜索のヘリコプターを見つけたら、見通しの良い場所に移動し、目立つ色の着衣・雨具・タオル等を振って居場所を知らせる。

また、「○○さんですか。」と呼び掛けますので、両手で円を描き大きな動作で答えましょう。

（上空から見て最も目立つ色は **白色** です。

”自分に限って”という油断は禁物！
安全はあなたの心構えから!!

「歩行者ファースト」推進中

信号機のない横断歩道では、歩行者等がいないことが明らかな場合を除き、横断歩道の直前で停止可能な速度まで減速しましょう。

秋田の道路は 歩行者ファースト

歩行者が横断しているときや、横断しようとしているときは、横断歩道の手前で一時停止しなければなりません。

歩行者に優しい思いやりのある運転を心掛け、地域全体で「歩行者ファースト」の気運を盛り上げましょう。

川口駐在所から

○　泥棒被害防止

自宅や車、自転車には必ず鍵を掛けましょう。

鍵を掛けても盗まれることはありますので、貴重品を見えるところに置かないようにしましょう。

家の敷地に入ってくる不審な人などを見かけた場合は、すぐに通報するようにしてください。

「犯罪被害を考える日」
～パネル展示等のご案内～

秋田県では、「秋田県犯罪被害者等支援条例」において、６月30日を「犯罪被害を考える日」と定めています。

私達の誰もが、ある日突然、犯罪や交通事故の被害者、その家族・遺族となる可能性があります。

この機会に、犯罪被害者等の「思い」に触れ、考えてみませんか。

と　き　６月29日（月）～７月１日（水）
午前９時～午後４時

ところ　秋田県庁１階　県民ホール

内　容
◎「犯罪被害者等の手記」等の配布
◎「ﾐﾆ・生命のﾒｯｾｰｼﾞ展」等の開催

「犯罪被害を考える日」（6月30日）を前に、一緒に考えてみませんか。

【問合せ先】
警察本部犯罪被害者支援室
０１８－８６３－１１１１